

# 秋の臨時国会で派遣法改正 かならず

—— 私たちの求める改正内容 ——

## 1. 製造業派遣・登録型派遣はきっぱり禁止を

派遣切りを止めさせるため、製造業派遣・登録型派遣はきっぱり禁止すべきです。「原則禁止」といいながら、8割を例外にするのでは、実際には「原則容認」に他なりません。

## 2. 派遣を固定化する雇用契約申し込み義務の撤廃は削除を

専門業務で雇用期間の定めのない場合にも、3年を経過した後の雇用契約の申し込み義務を撤廃すべきではありません。派遣は臨時・一時的な業務に限定するのが原則です。

## 3. 専門26業務を見直し、真に専門的な業務に限定すること

「事務用機器操作」を隠れみのに、違法な一般事務の派遣が横行しています。専門26業務を見直し・縮小し、真に専門的な業務に限定すべきです。医療業など新たな拡大はやってはなりません。

## 4. 違法派遣の場合は、期間の定めのない直接雇用の義務づけを

法案は、違法派遣の場合に、派遣先企業に直接雇用を課しました。しかし、派遣の時と同じ条件で短期間雇えばすみます。これではその期間だけ雇ってポイ捨てが可能であり、期間の定めのない直接雇用を義務付けるべきです。

## 5. 「均衡」ではなく、「均等」待遇原則の明記を

法案は「均衡」といいますが、何の義務付けもありません。派遣先企業の労働者との均等待遇原則の明記こそ必要です。

## 規制を強化すれば、失業者が増える?

財界などは、「規制を強化すれば派遣の人の仕事が奪われ、失業者が増えて景気が悪化する」と宣伝しています。しかし、事実はアベコベです。

構造改悪路線の下で派遣など不安定雇用が大幅に増え、ワーキングプアは1,000万人を超えました。それが個人

消費を冷え込ませ、日本経済の落ち込みの大きな原因になっています。

景気回復のためにも、①派遣など非正規労働を規制し、雇用の安定をはかること、②最低賃金1,000円以上など、賃金の底上げを実現することが大切です。

# 派遣法改正でなくせ! 派遣切りワーキングプア



雇用の安定、働きがいのある人間らしい仕事へ

## ディセンタな仕事の実現を!

大問題になった「派遣切り」! 派遣など非正規労働者の急増で、貧困と格差が深刻化し、年収200万円未満のワーキング・プアは1千万人を超えています。労働者派遣法の相次ぐ改悪など、労働法制の「規制緩和」が原因です。

春の国会には、派遣法改正案が提出されましたが、ほとんど審議もされず、継続審議になっています。秋の臨時国会で抜本改正を必ず実現させることが必要です。早期に審議入りし、派遣労働者など現場の声に基づく十分な論議が求められます。みんなの声をあつめ、雇用と生活の安定、ディセンタワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現を求めていきましょう。

**全労連** 全国労働組合総連合  
ZENROREN  
〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 TEL (03) 5842-5611  
<http://www.zenroren.gr.jp>  
労働相談ホットライン 0120-378-060